令和元年5月7日

保　護　者　様

佐賀市立春日小学校

校長　永瀬　一裕

授業参観等での児童写真・映像の撮影時の注意について（お願い）

保護者の皆様におかれましては、日ごろより本校教育活動にご理解・ご支援をいただき、心よりお礼申し上げます。

さて、昨今、個人情報保護法の改正に伴い、より一層個人情報の保護が様々な場面で求められるようになっております。本校でも、昨年来、写真撮影をスマホ等の通信端末（以下｢スマホ｣と略）では行わないよう、協力をお願いしているところです。

つきましては、授業参観やプール開き等これからの学校行事での写真撮影時におきましては、下記のような点に配慮していただきますようお願いいたします。

記

１　「スマホ」での写真撮影の危険性について

（１）「スマホ」で撮影した場合、簡単にＳＮＳへ写真や動画をインターネット上に掲載できるため、自分の子どもの写真や動画だけでなく他の子どもの肖像も同意無く掲載される可能性がある。

（２）保護者同士の写真や動画のやり取りが簡単にできるため、ＬＩＮＥ等一瞬に写真や動画が拡散し、どのように使われるか不明となる。

（３）ＳＮＳ系のアプリでは、初期設定時やアップデート時の設定ミスに気づかず、第３者へ情報が流出する可能性がある。

（４）「スマホ」の乗っ取り（知らないうちに情報が第３者に漏れていること）や紛失、窃盗の事件もあり、自分の子どもだけでなく写真や動画に映り込んだ他の子どもの情報も漏れてしまうことがある。

２　デジカメやビデオカメラでの撮影について

（１）撮影によって授業に集中して取り組めない子どももいるため、新聞取材及び卒業アルバムでの指定業者での撮影やＰＴＡ広報部、担任等の学校関係者による撮影以外は、控える。

（２）撮影をする場合は、デジタルカメラやビデオカメラを使用しても、撮影したデータの取扱については【上記の１】のような問題が生じる可能性があるため、ＳＮＳ等のインターネット上への掲載や他者とのやり取りをしないようにする。

〇個人情報に関する意識を高くし、トラブルが起きないように皆さんで声を掛け合いましょう。